

(様式1-4)

南三陸町 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

令和3年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
10	C - 1 - 1	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興整備実施計画)	南三陸地区	県	県	直接	1	(5,000) 0 <5,000>	(5,000) 0 <5,000>	(5,000) 0 <5,000>			
11	C - 1 - 2	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興基盤総合整備事業)	南三陸地区	県	県	直接	1/2	(212,000) 0 <212,000>	(212,000) 0 <212,000>	(159,000) 0 <159,000>			
19	◆ C - 6 - 10 - 1	漁港集落防災機能強化調査事業	歌津地区(石 浜、稲淵、館 浜)、戸倉地区 (藤浜、寺浜)	町	町	直接	4/5	(125,545) 0 <125,545>	(125,545) 0 <125,545>	(100,436) 0 <100,436>			【流用情報】 流用番号:8、23 流用額合計(事業費):△23,844千円 流用額合計(国費):△19,075千円 流用後事業費:101,701千円 流用後国費:81,361千円
26	C - 6 - 1	漁港施設機能強化事業(①港漁港)	港漁港	県	町	間接	1/2	(19,951) 0 <19,951>	(19,951) 0 <19,951>	(14,963) 0 <14,963>			
27	C - 6 - 2	漁港施設機能強化事業(②田浦漁港)	田浦漁港	県	町	間接	1/2	(20,388) 0 <20,388>	(20,388) 0 <20,388>	(15,291) 0 <15,291>			
28	C - 6 - 3	漁港施設機能強化事業(③ばなな漁港)	ばなな漁港	県	町	間接	1/2	(43,601) 0 <43,601>	(43,601) 0 <43,601>	(32,700) 0 <32,700>			事業完了 【他事業へ流用】(令和3年1月12日) 流用先:C-6-5_漁港施設機能強化事業(⑤葦の浜漁港) 流用額:7,635千円(国費)H23年度補正J5,726千円【工事費】 流用後総交付対象事業費:35,966千円(国費:26,974千円)
29	C - 6 - 4	漁港施設機能強化事業(④寄木漁港)	寄木漁港	県	町	間接	1/2	(12,815) 0 <12,815>	(12,815) 0 <12,815>	(9,611) 0 <9,611>			
30	C - 6 - 5	漁港施設機能強化事業(⑤葦の浜漁港)	葦の浜漁港	県	町	間接	1/2	(24,367) 0 <24,367>	(24,367) 0 <24,367>	(18,275) 0 <18,275>			
31	C - 6 - 6	漁港施設機能強化事業(⑥清水漁港)	清水漁港	県	町	間接	1/2	(13,276) 0 <13,276>	(13,276) 0 <13,276>	(9,957) 0 <9,957>			
32	C - 6 - 7	漁港施設機能強化事業(⑦荒砥漁港)	荒砥漁港	県	町	間接	1/2	(17,384) 0 <17,384>	(17,384) 0 <17,384>	(13,038) 0 <13,038>			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
33	C - 6 - 8	漁港施設機能強化事業(⑧平磯漁港)	平磯漁港	県	町	間接	1/2	(12,905) 0 <12,905>	(12,905) <12,905>	(9,678) 0 <9,678>			
34	C - 6 - 9	漁港施設機能強化事業(⑨津の宮漁港)	津の宮漁港	県	町	間接	1/2	(18,683) 0 <18,683>	(18,683) <18,683>	(14,012) 0 <14,012>			
35	C - 6 - 10	漁港施設機能強化事業(⑩藤浜漁港)	藤浜漁港	県	町	間接	1/2	(3,714) 0 <3,714>	(3,714) <3,714>	(2,785) 0 <2,785>			
36	C - 6 - 11	漁港施設機能強化事業(⑪石浜漁港)	石浜漁港	県	町	間接	1/2	(18,153) 0 <18,153>	(18,153) <18,153>	(13,614) 0 <13,614>			
37	C - 6 - 12	漁港施設機能強化事業(⑫稲淵漁港)	稲淵漁港	県	町	間接	1/2	(20,916) 0 <20,916>	(20,916) <20,916>	(15,687) 0 <15,687>			
38	C - 6 - 13	漁港施設機能強化事業(⑬館浜漁港)	館浜漁港	県	町	間接	1/2	(9,847) 0 <9,847>	(9,847) <9,847>	(7,385) 0 <7,385>			
39	◆ C - 1 - 2 - 1	農地整備推進支援事業	南三陸地区	県	県	直接	4/5	(10,100) 0 <10,100>	(10,100) <10,100>	(8,080) 0 <8,080>			
41	C - 7 - 1	水産加工場等施設整備事業	志津川・歌津・ 戸倉地区	町	町	直接	1/2	(1,898,234) 0 <1,898,234>	(1,663,304) 0 <1,663,304>	(1,306,210) 0 <1,306,210>			
42	◆ C - 7 - 1 - 1	持続可能な海・山づくり事業	志津川・歌津・ 戸倉・入谷地 区	町	町	直接	4/5	(2,000) 0 <2,000>	(2,000) 0 <2,000>	(1,600) 0 <1,600>			
43	◆ C - 7 - 2 - 1	サケの遡上する町づくり事業	志津川地区	町	町	直接	4/5	(84,190) 0 <84,190>	(84,190) 0 <84,190>	(67,352) 0 <67,352>			
44	◆ C - 7 - 3 - 1	衛生管理型市場構想推進事業	志津川地区	町	町	直接	4/5	(31,400) 0 <31,400>	(31,400) 0 <31,400>	(25,120) 0 <25,120>			
							合計額	(2,604,469) 0 <2,604,469>	(2,369,539) 0 <2,369,539>	(1,849,794) 0 <1,849,794>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
	都道府県名	宮城県	担当部局名					担当者氏名					
	市町村名	南三陸町	電話番号					メールアドレス					

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

南三陸町 復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

令和3年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
11	C - 1 - 2	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興基盤総合整備事業)	南三陸地区	県	県	直接	1/2	(286,801) 0 <286,801>	(286,801) 0 <286,801>	(215,100) 0 <215,100>			
27	C - 6 - 2	漁港施設機能強化事業(②田浦漁港)	田浦漁港	県	町	間接	1/2	(4,566) 0 <4,566>	(4,566) 0 <4,566>	(3,424) 0 <3,424>			
29	C - 6 - 4	漁港施設機能強化事業(④寄木漁港)	寄木漁港	県	町	間接	1/2	(2,223) 0 <2,223>	(2,223) 0 <2,223>	(1,667) 0 <1,667>			
30	C - 6 - 5	漁港施設機能強化事業(⑤葦の浜漁港)	葦の浜漁港	県	町	間接	1/2	(10,407) 0 <10,407>	(10,407) 0 <10,407>	(7,805) 0 <7,805>			
32	C - 6 - 7	漁港施設機能強化事業(⑦荒砥漁港)	荒砥漁港	県	町	間接	1/2	(726) 0 <726>	(726) 0 <726>	(544) 0 <544>			
35	C - 6 - 10	漁港施設機能強化事業(⑩藤浜漁港)	藤浜漁港	県	町	間接	1/2	(1,448) 0 <1,448>	(1,448) 0 <1,448>	(1,086) 0 <1,086>			
38	C - 6 - 13	漁港施設機能強化事業(⑬館浜漁港)	館浜漁港	県	町	間接	1/2	(11,846) 0 <11,846>	(11,846) 0 <11,846>	(8,884) 0 <8,884>			
103	C - 5 - 1	漁業集落防災機能強化事業(港地区)	港地区	町	町	直接	1/2	(9,779) 0 <9,779>	(9,779) 0 <9,779>	(7,334) 0 <7,334>			
104	C - 5 - 2	漁業集落防災機能強化事業(田の浦地区)	田の浦地区	町	町	直接	1/2	(30,167) 0 <30,167>	(30,167) 0 <30,167>	(22,625) 0 <22,625>			
105	C - 5 - 3	漁業集落防災機能強化事業(石浜地区)	石浜地区	町	町	直接	1/2	(30,845) 0 <30,845>	(30,845) 0 <30,845>	(23,133) 0 <23,133>			
108	C - 5 - 6	漁業集落防災機能強化事業(馬場地区)	馬場地区	町	町	直接	1/2	(51,292) 0 <51,292>	(51,292) 0 <51,292>	(38,469) 0 <38,469>			

110	C - 5 - 8	漁業集落防災機能強化事業(葦の浜地区)	葦の浜地区	町	町	直接	1/2	(12,217) 0 <12,217>	(12,217) 0 <12,217>	(9,162) 0 <9,162>			
111	C - 5 - 9	漁業集落防災機能強化事業(細浦地区)	細浦地区	町	町	直接	1/2	(46,343) 0 <46,343>	(46,343) 0 <46,343>	(34,757) 0 <34,757>			
113	C - 5 - 11	漁業集落防災機能強化事業(荒砥地区)	荒砥地区	町	町	直接	1/2	(53,864) 0 <53,864>	(53,864) 0 <53,864>	(40,398) 0 <40,398>			
114	C - 5 - 12	漁業集落防災機能強化事業(折立・水戸辺地区)	折立・水戸辺地区	町	町	直接	1/2	(70,630) 0 <70,630>	(70,630) 0 <70,630>	(52,972) 0 <52,972>			
115	C - 5 - 13	漁業集落防災機能強化事業(津の宮地区)	津の宮地区	町	町	直接	1/2	(67,605) 0 <67,605>	(67,605) 0 <67,605>	(50,703) 0 <50,703>			
116	C - 5 - 14	漁業集落防災機能強化事業(滝浜地区)	滝浜地区	町	町	直接	1/2	(40,302) 0 <40,302>	(40,302) 0 <40,302>	(30,226) 0 <30,226>			【流用情報】 流用番号:41 流用額合計(事業費):△20,000千円 流用額合計(国費):△15,000千円 流用後事業費:20,302千円 流用後国費:15,226千円
117	C - 5 - 15	漁業集落防災機能強化事業(藤浜地区)	藤浜地区	町	町	直接	1/2	(70,888) 0 <70,888>	(70,888) 0 <70,888>	(53,166) 0 <53,166>			
118	C - 5 - 16	漁業集落防災機能強化事業(寺浜地区)	寺浜地区	町	町	直接	1/2	(21,593) 0 <21,593>	(21,593) 0 <21,593>	(16,194) 0 <16,194>			
122	☆ F - 1 - 1 - 1	漁業集落復興効果促進事業	南三陸町	町	町	直接	1/2	(142,955) 0 <142,955>	(142,955) 0 <142,955>	(114,364) 0 <114,364>			【流用情報】 流用番号:11、12、13、14 流用額合計(事業費):△103,750千円 流用額合計(国費):△83,000千円 流用後事業費:39,205千円 流用後国費:31,364千円
124	C - 5 - 18	漁業集落防災機能強化事業(袖浜地区)	袖浜地区	町	町	直接	1/2	(26,607) 0 <26,607>	(26,607) 0 <26,607>	(19,955) 0 <19,955>			
125	C - 5 - 19	漁業集落防災機能強化事業(林・大久保地区)	林・大久保地区	町	町	直接	1/2	(83,253) 0 <83,253>	(83,253) 0 <83,253>	(62,439) 0 <62,439>			
129	C - 5 - 20	漁業集落防災機能強化事業(泊浜・稲淵・館浜地区)	泊浜、稲淵、館浜地区	町	町	直接	1/2	(34,035) 0 <34,035>	(34,035) 0 <34,035>	(25,526) 0 <25,526>			

131	C - 5 - 22	漁業集落防災機能強化事業(在郷・波伝谷地区)	在郷・波伝谷地区	町	町	直接	1/2	(65,356) 0 <65,356>	(65,356) 0 <65,356>	(49,017) 0 <49,017>			
141	C - 4 - 4	被災地域農業復興総合支援事業(廻館地区)	志津川地区	県	町	間接	1/2	(8,586) 0 <8,586>	(8,586) 0 <8,586>	(6,439) 0 <6,439>			【他事業へ流用】(令和元年10月7日) 流用先:東松島市C-1-8.農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)奥松島地区 流用額:15,836千円(国費:[H25(繰越)当初]8,294千円 [H26(繰越)当初]3,583千円)【工事費】 流用後交付対象事業費:235,695千円(国費:176,770千円)
144	◆ C - 1 - 3 - 1	志津川漁港養浜事業	志津川地区	県	県	直接	1/2	(67,453) 0 <67,453>	(67,453) 0 <67,453>	(53,962) 0 <53,962>			
150	C - 7 - 4	水尻さけふ化場整備事業	志津川地区	町	町	直接	1/2	(97,807) 0 <97,807>	(97,807) 0 <97,807>	(73,355) 0 <73,355>			
							合計額	(1,349,594) 0 <1,349,594>	(1,349,594) 0 <1,349,594>	(1,022,706) 0 <1,022,706>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	宮城県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	南三陸町	電話番号		メールアドレス	

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
- (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)
- (注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。
- (注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。
0 0
- (注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

南三陸町 復興交付金事業計画 平成32年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

令和3年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
11	C - 1 - 2	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興基盤総合整備事業)	南三陸地区	県	県	直接	1/2	(0)	(0)	(0)	(0)	【他事業から流用】(令和元年10月7日) 流用元:名取市C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合 整備事業(農地整備事業)岩沼地区 流用額:85,199千円(国費:[H23]繰越補正)63,899 千円【工事費・委託費】 流用後交付対象事業費:85,199千円(国費:63,899 千円)	
								<0>	<0>	<0>	0	【他事業から流用】(令和2年1月10日) 流用元:石巻市C-4-2 被災地域農業復興総合支援 事業(施設園芸団地化整備事業)蛇田/須江地区 流用額:76,000千円(国費:[H23]繰越補正)57,000 千円【工事費】 流用後交付対象事業費:161,199千円(国費:	
30	C - 6 - 5	漁港施設機能強化事業(⑤葦の浜漁港)	葦の浜漁港	県	町	間接	1/2	(0)	(0)	(0)	(0)	【他事業より流用】(令和3年1月12日) 流用元:C-6-3 漁港施設機能強化事業(③ばなな漁港) 流用額:7,835千円(国費[H23年度補正]5,726千円【工事 費】 流用後総交付対象事業費:42,409千円(国費:31,806千 円)	
106	C - 5 - 4	漁業集落防災機能強化事業(名足地区)	名足地区	町	町	直接	1/2	(0)	(0)	(0)	(0)	【流用情報】 流用番号:41 流用額合計(事業費):20,000千円 流用額合計(国費):15,000千円 流用後事業費:20,000千円 流用後国費:15,000千円	
								<0>	<0>	<0>			
							合計額	(0)	(0)	(0)	(0)		
								0	0	0	0		
								<0>	<0>	<0>	<0>		

都道府県名	宮城県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	南三陸町	電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。